

群馬県看護教育センター研修における「感染症対策マニュアル（講師用）」

2023年4月

2023年7月一部改正

2024年4月一部改正

2025年4月一部改正

新興感染症発生等により、研修会の開催方法の変更、延期または中止の場合は、ご相談させていただきます。受講者には、公益社団法人群馬県看護協会（以下、「本会」）といいます。）からイージーセミナー（研修情報管理システム）、ホームページ又はメール等により伝達します。

《研修開催前》

- ① 以下の項目がある場合には連絡をいただき、研修会の開催方法の変更、延期または中止を検討させていただきます。
 - ▶ 感染確定の診断を受けている。
 - ▶ 37.5度以上の発熱、咳、鼻水、倦怠感、息苦しさ、腹痛、下痢、嘔吐等の症状がある場合。

《研修当日》

- ① 当日の健康状態の確認をお願いします。入館時に手指消毒をお願いします。
- ② 入館時のマスクの着用については、個人の判断によるとされていますが、受講者には医療従事者のため着用を推奨しています。特にグループワーク時のマスク着用には協力をお願いしています。
- ③ 各研修室の座席は、通常2名掛けとしています。
新興感染症等の発生状況により「感染対策本部会議」で、その都度検討します。
- ④ 研修中の扉は、換気のため開放します。

《その他》

国内外、県内の新興感染症等の発生や感染状況により、群馬県が策定するガイドラインに基づき、今後の対策を検討・変更します。